

平成31年度(令和元年度) 指定管理者事業報告概要及び評価

報告期間:平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	大和市下鶴間児童館
指定管理者	大和市コミュニティセンター下鶴間会館管理運営委員会 会長 石井 廣幸
指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日

1. 事業報告概要

【業務実施状況】

- ・児童館施設の承認に関する業務

児童館名	幼児	小学生	中学生	その他 (高校生付 添父母等)	合計	1日平均 (人)	開館日数
下鶴間	145	2,914	530	250	3,839	14	274

- ・児童館の事業および管理運営に関する業務

火曜日～金曜日と日曜日正午～午後5時30分まで、土曜日は午前10時～午後5時30分まで(月曜日と12月29日～1月3日の休館日を除く)職員1名以上の常時配置、児童館としての自主事業の実施および児童の遊びや生活の指導、施設内巡回、消防訓練の実施、施設内の安全確保について仕様書に定めるとおり適切に実施した。

- ・自主事業の計画及び実施(主な事業)

事業名	開催期間	参加者数
1年生へのプレゼント(しおり)	4月上旬	6人
5月の工作(タオルのくまさん)	5/1～12	31人
6月の工作(デコレーションマグネット)	6/11～23	40人
七夕のつどい(会館共催・スイカ割りなど)	7/6	146人
安心安全子ども映画会	7/31	14人
8月の工作(スライム)	8/1～18	60人
9月の工作(月まで飛ばそう)	9/10～22	10人
10月の工作(蜘蛛の巣のかべ飾り)	10/15～27	22人
11月の工作(マカロニのリース)	11/12～24	31人
クリスマス会(会館共催) ハンドベルの演奏、折り紙のリース工作	12/7	67人
1月の工作(オリジナル時計)	1/14～26	25人
2月の工作(おひなさま)	2/11～23	10人
おたのしみ会	中止	
3月の工作	中止	

【事業実施状況に関する補足説明】

新型コロナウイルス感染防止対策として令和2年3月1日から31日までは休館したことにより開館日数

及び利用者数が減少しています。

2. 収支決算概要

(単位：円)

収 入		支 出	
指定管理料 (市が指定管理者に払った金額)	2,741,000	雇用関連経費 (指定管理者が雇用している職員の給料、諸手当、福利厚生費等の金額)	2,522,390
雑入 (預金利息等)	0	事業費 (指定管理者がイベント等事業実施のために支出した金額)	89,047
収入計 (①)	2,741,000	支出計 (②)	2,611,437

収支決算	129,563
------	---------

【収支決算に関する補足説明】

特になし

3. 管理運営に対する評価等

指定管理者の管理運営に対する市の評価は次のとおりです。

評価にあたっては、令和2年7月に利用者アンケートを実施し、令和元年度事業について利用者より意見聴取を行いました。

<p>評価の視点1：施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の利用事務については、条例等に則り適切に行われています。 小学生高学年や中学生等の指導が困難な児童に対しても根気強く向き合うことで平等な利用の確保を実現している点について高く評価します。 利用者アンケート「スタッフの対応」について、継続して高い水準を維持している点を評価します。
<p>評価の視点2：施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な自主事業を実施し、地域での青少年健全育成に努めています。 「七夕のつどい」のスイカ割りや、「染物大会」など趣向を凝らした企画を定期的に行っている点を評価します。 月替わりの工作では、子どもたちの自主性に重きを置いた指導を行っており、指導方法の工夫をしている点を評価します。 自主事業の企画内容や成果については、児童館指導員連絡会等を通じて積極的に他館へ情報発信することを望みます。また、他の児童館の人気イベントの事例を参考にしながら、児童により多くの体験の機会を与えられるような、企画の広がりを期待します。
<p>評価の視点3：施設の適切な維持及び管理が図られたか</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災や事故防止の対策をとり、日常の清掃が適切に行われる等、地域全体で安全な施設を維持するための取り組みが見られます。
<p>評価の視点4：施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営を安定的に行う上で十分な財務状況と判断します。 指定管理会計の収支決算は適切に処理されています。